

仕 様 書

I 業務概要

1. 件名

国立大学法人旭川医科大学 照射装置の撤去輸送請負業務 一式
(装置解体、放射線源搬出、容器積込、測定を含む。)

2. 目的

旭川医科大学の放射性同位元素研究施設 1 階及び旭川医科大学病院特殊診療棟 3 階に設置してある照射装置を解体し、関係法令に基づき適正に放射線源を払い出すことを目的とする。

3. 業務内容

- (1) 本仕様書に記載する装置の解体、放射線源の搬出、専用容器詰め込み作業を行う。
- (2) 本請負業務に必要な官公庁との調整及び申請手続き等を行う。ただし、使用許可関連の許可変更や廃止などの申請手続きは含まれない。
- (3) 線量検査等の各種検査の実施を行う。

なお、本請負業務の完了は、撤去引渡物品が専用容器に積み込が完了した際に放射性同位元素等の規制に関する法律に基づき取り交わされる線源の譲渡・譲受書の交換をもって完了とする。

4. 搬出元

国立大学法人旭川医科大学
北海道旭川市緑が丘東 2 条 1 丁目 1 番 1 号

5. 輸送先

関係法令に則して、海外の引取可能な施設であれば可。

6. 撤去引渡物品

- ・カナダ原子力公社製 ガンマ線照射装置 GAMMACELL 40 1 台
- ・仏国 CIS Bio International 社製 血液製剤照射装置 IBL-437C-Ⅲ型 1 台

7. 業務実施期間

契約締結日 ～ 令和 8 年（2026 年）7 月 31 日までに実施するものとする。

II 業務日程

請負者は、原則として協議の上作成する工程表に基づき業務を進めることとし、日程に変更が生じる場合は、速やかに発注者への連絡と協議を行うこと。

Ⅲ 養生

1. 物品を運搬する区画の廊下はベニヤ板及びビニールなどで養生し、建物施設等に損害を与えないようにすること。
2. 本業務に使用した前項の資材は使用後、請負者が処分すること。

Ⅳ 解体・搬出・容器積込作業

1. 装置解体前に装置周辺及び照射室内外の環境線量測定を実施する。
2. 施設内養生後、機材などの搬入を行う。
3. 放射線源収納容器以外の周辺部品などの解体作業を行う。
 - (1) カバー及び電気部品の解体
 - (2) 装置上部に重量物昇降装置を設置
 - (3) 装置解体後、線源収納容器を管理区域内にて仮置きする。
 - (4) 線源収納容器以外のカバー及び電気部品を搬出する。
4. 線源収納容器を施設外へ搬出する。
5. 使用した資機材及び養生材を搬出し、掃除を行う。
6. 管理区域及び輸送容器周辺の汚染検査を実施し、汚染されていない事を確認する。
7. 運搬車両への運搬容器の積込を行い、車両に固縛する。
8. 事前に確認された駐車定位置において、輸送前自主点検を行う。
9. 輸送許可後、輸送開始する。

Ⅴ その他注意事項

1. 請負者は、現場責任者を任命し、現場責任者の監督のもとに安全管理を期すものとする。
2. 放射性物質が格納されている鉛収納容器を施設内で移動する際は、細心の注意を払うこと。
3. 作業者は、線量計を携帯すること。
4. 作業中は、作業現場の周辺にて常時電離箱式サーベイメーターを用いて空間放射線量をモニタリングすること。
5. 業務に必要な車両、設備機器、梱包資材等は請負者の負担とする。
6. 解体・返却作業に伴い発生される廃棄物は発注者の責において廃棄処分するが、請負者は、それらの廃棄物に汚染がないことを検査し、発注者が指定する場所に移動すること。
7. 業務遂行中における事故やその他天変地異により業務の続行が不可能となった場合、直ちに発注者に報告するとともに業務履行のため代行者を立てるなどして、今後の対応について協議すること。

8. 本業務完了後は、作業完了報告書を3部提出すること。
9. その他不明な点は、本学担当職員の指示に従うこととする。